

鳥取県 新型インフルエンザに係る初動対応のタイムライン(暫定版)

＜県内の体制整備＞

段階	実施体制	相談対応等	検査体制	サーベイランス (疑い患者の探知)	医療体制
海外発生期 PHEIC宣言	・情報連絡室設置 ・県対策本部（任意設置） ※保健所設置市（鳥取市）と連携	・本庁に総合相談窓口、保健所に相談センター設置 ・特設サイト開設 ・フェイク（偽・誤）情報等のモニタリング開始	・衛生環境研究所の備蓄試薬の確認 ・感染研の検査マニュアル等に基づく事前検証	・国の検疫強化と連携し対応（県内在住者の停留措置を踏まえた対応等） ・国の症例定義を踏まえ疑似症サーベイランス開始	・感染症指定医療機関12床での受入体制を確保 ・医療機関へ情報提供、研修開催（診断・治療、感染予防） ・協定締結医療機関（病床、発熱外来）の受入準備を要請 ・PPE備蓄状況確認、必要に応じ配布検討
厚生労働大臣による発生公表	・県対策本部（法定設置）	・相談体制の強化 ・発信情報の充実（国内・県内の患者発生状況、ウイルスの特徴、感染予防策等について、県民に分かりやすく情報発信）	・感染研からプライマー等の到着 ↓ ・PCR検査体制の整備完了（プライマー到着から概ね翌日） ・衛生環境研究所の検査人員確保（概ね数日で検査需要増加時の人員体制を調整） ・協定締結検査機関等に準備を要請	・早期、幅広い検査方針を確認 ※必要に応じて症例定義を見直し	・協定締結医療機関の受入体制を確保・順次拡充（流行初期対応医療機関は、要請から概ね1週間で病床確保、外来対応可能） ・宿泊協定締結施設に準備を要請（要請から概ね2週間で確保） ・「早期検査」「早期入院」「早期治療」の鳥取方式での患者対応
国内初発事例発生	・本部会議を随時開催 ・本部及び保健所の体制拡充				
県内初発事例発生	・BCP実施に向けた確認				

＜県内初発患者発生時＞

時間	相談対応 保健所対応	医療対応	検査対応	公表
0hr	発熱相談			
1hr	患者搬送	受診・検体採取		
2hr		検体搬送	衛生環境研究所でPCR	※PCRは3時間と仮定
5hr	患者へ連絡 入院調整 積極的疫学調査	患者搬送	陽性判明	公表に向けた調整
6hr	接触者（家族等）の検査調整	入院受入・治療 検体採取		・保健所：公表内容の患者同意 ・県：国と公表内容調整
7hr		検体搬送	衛生環境研究所でPCR	↓
10hr			陽性判明	・本部会議 ・記者会見
上記を繰り返し継続実施し、陽性者を早期に囲い込み				

【初動対応時に国と円滑な連携をすべき事項】

- ①水際対策の強化・徹底**
➡国内・県内流入を遅らせ、医療・検査体制等を整備する時間を確保
- ②プライマー等の早期配布**
➡地衛研における検査体制を早期に整備
※プライマー配布がなく感染研（東京）へ検体送付の場合、判明までに時間を要する
- ③最新の感染症情報の迅速・タイムリーな共有**
➡医療関係者等へ、ウイルスの特徴、診断・治療方法、感染防御策などを迅速に提供し、医療提供体制を早い段階で準備
- ④公表基準の事前共有・運用準備**
➡患者発生時は直ちに公表対応。事前に共通基準の整理・共有が必須